

水道施設の緊急点検を踏まえた災害対策

令和2年度予算：211億円（公共20億円、非公共191億円）

現状と課題

- 平成30年7月豪雨災害や平成30年北海道胆振東部地震災害を踏まえ、全国の上水道事業等を対象に、重要度の高い水道施設※の災害対応状況について緊急点検を行い、停電・土砂災害・浸水災害・地震により大規模な断水が生じるおそれがあることが判明した施設に対して対策を実施する。 ※ 病院等の重要給水施設に至るルート上にある水道施設
- また、耐震性の低い基幹管路について、耐震化のペースを加速させる。

対応方針

(1) 停電により大規模な断水が生じるおそれがある浄水場

⇒ 自家発電設備の設置等の停電対策
補助率：1/4 実施主体：都府県、市町村等の上水道事業者、水道用水供給事業者



土砂流入防止壁のイメージ

(2) 土砂災害により大規模な断水が生じるおそれがある浄水場

⇒ 土砂流入防止壁の設置等の土砂災害対策
補助率：1/3 実施主体：都府県、市町村等の上水道事業者、水道用水供給事業者



浸水災害対策のイメージ

(3) 浸水災害により大規模な断水が生じるおそれがある浄水場

⇒ 防水扉の設置等の浸水災害対策
補助率：1/3 実施主体：都府県、市町村等の上水道事業者、水道用水供給事業者



配水池の耐震化工事（内面からの壁・柱等の補強）

(4) 耐震性がなく、早急に耐震化の必要がある水道施設（浄水場、配水池等）

⇒ 耐震補強等の地震対策
補助率：1/4等 実施主体：都府県、市町村等の上水道事業者、水道用水供給事業者

(5) 耐震性の低い基幹管路

⇒ 耐震適合率の目標（2022年度末までに50%）達成に向けて耐震化のペースを加速
補助率：1/3等 実施主体：都府県、市町村等の上水道事業者、水道用水供給事業者